

地域共生社会の実現に向け 伴走型支援を強化〈厚労省〉



厚生労働省は16日、市町村が住民の孤立、困窮、介護といった生活課題に総合的に対応するための方策について検討を始めた。どんな相談も断らないことを目標とする。社会福祉法人や地域住民らが当事者に伴走する支援を強化する。かねて提唱してきた「地域共生社会」の実現に向けて、新事業の創設を視野に入れて年内に報告書をまとめる。

同日、地域福祉の実践者や有識者による「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（座長＝宮本太郎・中央大教授）の初会合で、検討の方向性を示した。

複合的な課題を抱えたケースに対し、制度横断的に対応するようこれまでも市町村に呼び掛けてきたが、高齢者、障害者といった対象者ごとの縦割り制度下で相談機関が対応すると、補助金の目的外使用との批判を受ける場合があるという。

市町村にとってやりづらい現状を改善するため、より制限の緩い補助金の流し方を検討する。どんな相談も宙に浮かないようワンストップで対応したり、複数の相談機関をつなぐ人材を明確にしたりする姿を目指す。

伴走型支援とは、困りごとそのものではなく、困りごとを抱えた「その人」に着目した関わりを指す。「その人」がさまざまな人と出会い、支援される場面と支援する場面が起こることを側面から支えるイメージだ。

「その人」が参加しようと思えるサロンや活動機会を作ることなどが想定される。困りごとを完全に解消することだけでなく、「その人」の生活の幅を広げた結果、困りごとを相対的に小さくすることにも価値を置く。

～介護ビジネス研究会のご案内～

- 日時：2019年7月18日（木）
14:00～16:00(受付13:40～)
- 会場：じゅうろくプラザ5階 小会議室①
岐阜市橋本町1-10-11
- 内容：「日中支援型障がい者グループホーム20室」
～介護会社の参入相次ぐ！？
障がい者グループホーム徹底比較～
- 講師：船井総合研究所 鈴木 精一 氏
- お問合せ、お申込みは [介護ビジネス研究会](#) 

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：苅谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301 FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp> [mail:kriya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kriya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて
0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要